

第 63 回 庄原市スター式駅伝大会要項

- 1 主催 庄原市体育協会 庄原市 庄原市教育委員会
 2 共催 備北地区中学校体育連盟 広島県高等学校体育連盟三次地区支部
 3 主管 庄原市陸上競技協会
 4 後援 中国新聞社
 5 期日 平成 26 年 12 月 7 日 (日)
 6 日程 競技者受付 8 時 40 分 ~ 9 時 00 分
 開会式 9 時 10 分 ~ 9 時 40 分
 スタート 女子の部⇒ 10 時 30 分 男子の部⇒ 10 時 50 分
 閉会式 13 時 (予定)
 7 競技規定 本大会は 2014 年度日本陸連が定める駅伝競走基準並びに本大会の大会規定により行う。

①チーム編成

★男子の部 【中学校】【高校】【職域】【一般】

正選手6名 補欠2名 監督1名

★女子の部 【中学校】【高校】【一般】

正選手6名 補欠2名 監督1名

(注) 全部門において2チーム以上出場する場合は補欠を共有をすることができる。ただし、正選手と補欠を兼ねる事は出来ない。

(注) 競技者(選手)の変更は次のとおりとする。

(1) 競技者(選手)の変更は、大会当日の競技者受付時におこなう。(区間の変更も可)

(2) 2チーム以上出場する場合は、AチームはAチームの中で、BチームはBチームの中で行う。

(3) プログラムに記載してある選手であること。

②編成単位

★男子の部 【中学校】学校・スポーツ少年単位団(ただし、庄原市内の単位団とする)

【高校】全日制・定時制・本校・分校別

【職域】同一事業所を持って編成。ただし、郡市単位とする。

なお、女性を加える場合は、1チーム2名までとする、ただし、区間は2区と4区に限る。

【一般】編成制限なし。

なお、高校生を加える場合は、1チーム2名までとする。

また、女性を加える場合は、1チーム1名までとする。区間は2区に限る。

ただし、中学生は認めない。

★女子の部 【中学校】学校・スポーツ少年単位団(ただし、庄原市内の単位団とする)

【一般】編成制限なし。ただし、中学生は認めない。

8 区間(コース) ※区間(コース)の略図添付資料参照

区	区間	距離(女子)	距離(男子)
1区	基点(競技場)~新庄交差点(ドライブインミッキー)左折~庄原インター入口 是松交差点左折~是松 【第1中継所】	3.0km	3.4km
2区	是松~備北農道直進~永末小学校前 【第2中継所】	2.5km	2.5km
3区	永末小学校前~浜野工業前交差点(西念寺看板・スター式幟・指示版あり)左折~ 高(夜燈バス停前) 【第3中継所】	2.1km	2.1km
4区	高(夜燈バス停前)~旧国道183号直進~宮内(日本生コン庄原工場前) 【第4中継所】	2.5km	2.5km
5区	宮内(日本生コン庄原工場前)~日野自動車整備工場前交差点直進(右折禁止) 駅前南交差点左折~庄原中学校前 【第5中継所】	2.7km	2.7km
6区	庄原中学校前~新庄交差点(ドライブインミッキー前)左折~フィニッシュ【競技場】	2.8km	2.8km
合計		15.6km	16.0km

- 9 参加申込 ① 参加申込方法 別紙参加申込書に参加料(中学校・高校は除く)を添えて申し込むこと。
 ② 参加料 【職域】【一般】は、1チーム3,000円。
 ただし、申し込み後の参加料は返金しないこととする。
 ③ 参加申込期限 平成 26 年 11 月 7 日 (金) 必着
 締切期限後の申し込みは受け付けないこととする。

④ 申込先 庄原市体育協会事務局
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目3-2 庄原市総合体育館内

- 10 注意事項
- ① 競技者（選手）は必ず道路の左側車道を走る。中央線（センターライン）を越えてはならない。
 - ② 交差点では警察官の指示に従うこと。
 - ③ 交差点では、原則的には止まらずに走行できる。
 - ④ 交差点を右折する場合は、交差点中心点の左外側を通過すること。
 - ⑤ 選手は原則として歩道を走ることができないが、走行方向に障害物などがあり、走行に支障がある場合は、歩道を走ることができる。
 - ⑥ 必要箇所には監察・走路員を配置するので、競技中に不慮の事故などが発生した場合には、最寄の競技役員へすみやかに連絡すること。

- 11 違反行為
- ① 交通の障害となるため、車、バイク、自転車での伴走は一切認めない。
また、飲食物の補給、その他、競技者（選手）への援助を行う事は出来ない。
このような行為があったチームは失格の対象となる。
 - ② 競技者（選手）を各中継所に送迎の為、移動する場合、その車は競技の行われている区間内（コース）に進入する事は出来ない。
なお、同一チームが繰り返し違反行為をした場合は、そのチームは失格となる。
中継所から帰る場合の迂回路については、各中継所の競技役員へ確認すること。
 - ③ タスキを肩にかけていない競技者（選手）は、失格となる。ただし、タスキの引継ぎ前後100メートルは、手に持って走ってもよい。

12 受付・選手変更及び点呼（コール）

- ① 受付は、大会本部競技者受付において午前8時40分から午前9時00分まで行う。
- ② ナンバーカードは、大会当日の受付時に貸与する。競技者の胸背部につける。
- ③ 競技者（選手）の変更は、朝の競技者受付時に行う。（中継所では認めない）
- ④ 競技者（選手）点呼（コール）は、基点及び中継所で行い、ナンバーカードを胸背部へ安全ピンで確実につけて選手本人が、最終点呼（コール）を受けること。安全ピンは各チームで用意すること。
なお、点呼（コール）時刻は、大会プログラムに記載する。
- ⑤ 第1次点呼（コール）は、朝の受付をもって、これにかえる。
- ⑥ 主催者の貸与するナンバーカードとタスキは、競技終了後必ず大会本部に返納すること。

13 繰上げ出発（スタート）について

全部門の最終区（第5中継所中学校前）において、男子の部の先頭から20分遅れのチームについては、繰り上げスタートを行う。

なお、他の中継所でも到着がはなはだしく遅れた場合や、特別な事由が発生した場合は、各部門にかかわらず中継所主任の判断で繰上げスタートを行うこともある。

繰り上げスタートのタスキは白を使用する。

14 競技者（選手）の送迎について ※発着時刻については添付資料を参照

- ① 競技者（選手）の送迎は各チームで行う。ただし、女子の部（全般）及び中学校男子の部の選手と付添（1名）は、各中継所まで専用バスで送迎を行うので必ず利用すること。なお、都合上利用しない時は、必ず事前に大会事務局へ届けること。
- ② バスの発着場所は競技場外トイレ横のミニ駐車場とする。帰りの乗車は各中継所とする。
 - ・乗車の時には点呼を行うので係員の指示に従うこと。
 - ・出発時刻には遅れないようにすること。
 - ・選手が揃い次第出発する。

※2区の選手は開会式には参加せず、出発時刻までにバスに乗車すること。

15 駐車場について

大会に関係する車は、主催者の指示する場所（競技場専用駐車場）に駐車すること。

なお、大会役員関係車両以外は 10時25分～競技終了までの間、競技場出入り口は、全面交通止めとする。

係員の指示に従うこと。

また、区間（コース）内においての駐車は禁止する。特に、民家及び企業等の出入り口には、絶対に無断駐車をしないこと。

- 16 表彰
- ① 各部門の優勝チームに賞状と優勝旗及びメダルを授与し、表彰する。準優勝及び第三位のチームに賞状と盾及びメダルを授与し、表彰する。

- ② 男子中学校の部優勝チームには、田中茂樹杯を授与し、表彰する。
- ③ 庄原市内から参加する職域、一般の男子の部には、市内での優勝チームに賞状と優勝旗を、準優勝ならびに第三位のチームには賞状と盾を授与し、表彰する。
- ④ 各区間の最優秀者には、区間賞を授与し、表彰する。
- ⑤ 各部門の優勝チームの監督には、監督賞を授与し、表彰する。
- ⑥ 上記①～③の優勝旗と盾は、次年度の大会に主催者へ返還するものとする。

17 監督会議 ① 日 時 平成 26 年 11 月 15 日 (土) 15 : 00 ~

② 場 所 庄原市総合体育館第二会議室 (2 F)

(注) * 監督会議には、各チーム必ず出席をすること。

* 監督会議に出席しないチームは、出場を取り消す場合がある。

18 そ の 他 ① 開会式・閉会式は、庄原市上野総合公園陸上競技場にて行う。

② 昨年度 (第 60 回大会) の優勝チームは、優勝旗を返還する。

③ 競技者の健康については、各学校各チームの責任において管理すること。

なお、大会当日の事故については、応急処置のみとする。

④ 大会当日の調整練習 (アップ) は、競技場及びジョギングコースで行うこと。

⑤ トイレは、各中継所に設置してあるものを使用すること。

⑥ 天候に応じて上屋のない中継所には、競技者 (選手) 用テントを設置する。

⑦ 競技場内及び中継所に所持品の忘れ物をしないこと。各自の所持品、ゴミ等は持ち帰ること。

⑧ 試走について、次の事を厳守又は留意すること。

ア 試走伴走車 (自動車) については、一般通行者を考慮し、迷惑をかけたなり事故のないよう充分配慮すること。

なお、競技場内を使用する場合には必ず競技場事務局へ申し出ること。

イ 試走時の事故等についてはチームの責任とし、主催者は一切の責任を負わない。

ウ 試走伴走車は「スター式駅伝試走中」のステッカーをつけること。

エ スポーツマンとしてのマナーを考え、飲食その他の行為で地域の批判を受けないように注意すること。

⑨ 中継所近くへ『幟・横断幕』等は立てないこと。

⑩ 大会についての問い合わせ先 庄原市体育協会事務局 (庄原市総合体育館内)

eメール : taikyuu@shobara.sakura.ne.jp

電 話 : (0824) 72-6880

F A X : (0824) 72-8001

④ 申込先 庄原市体育協会事務局
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目3-2 庄原市総合体育館内

- 10 注意事項
- ① 競技者（選手）は必ず道路の左側車道を走る。中央線（センターライン）を越えてはならない。
 - ② 交差点では警察官の指示に従うこと。
 - ③ 交差点では、原則的には止まらずに走行できる。
 - ④ 交差点を右折する場合は、交差点中心点の左外側を通過すること。
 - ⑤ 選手は原則として歩道を走ることができないが、走行方向に障害物などがあり、走行に支障がある場合は、歩道を走ることができる。
 - ⑥ 必要箇所には監察・走路員を配置するので、競技中に不慮の事故などが発生した場合には、最寄の競技役員へすみやかに連絡すること。

- 11 違反行為
- ① 交通の障害となるため、車、バイク、自転車での伴走は一切認めない。
また、飲食物の補給、その他、競技者（選手）への援助を行う事は出来ない。
このような行為があったチームは失格の対象となる。
 - ② 競技者（選手）を各中継所に送迎の為、移動する場合、その車は競技の行われている区間内（コース）に進入する事は出来ない。
なお、同一チームが繰り返し違反行為をした場合は、そのチームは失格となる。
中継所から帰る場合の迂回路については、各中継所の競技役員へ確認すること。
 - ③ タスキを肩にかけていない競技者（選手）は、失格となる。ただし、タスキの引継ぎ前後100メートルは、手に持って走ってもよい。

12 受付・選手変更及び点呼（コール）

- ① 受付は、大会本部競技者受付において午前8時40分から午前9時00分まで行う。
- ② ナンバーカードは、大会当日の受付時に貸与する。競技者の胸背部につける。
- ③ 競技者（選手）の変更は、朝の競技者受付時に行う。（中継所では認めない）
- ④ 競技者（選手）点呼（コール）は、基点及び中継所で行い、ナンバーカードを胸背部へ安全ピンで確実につけて選手本人が、最終点呼（コール）を受けること。安全ピンは各チームで用意すること。
なお、点呼（コール）時刻は、大会プログラムに記載する。
- ⑤ 第1次点呼（コール）は、朝の受付をもって、これにかえる。
- ⑥ 主催者の貸与するナンバーカードとタスキは、競技終了後必ず大会本部に返納すること。

13 繰上げ出発（スタート）について

全部門の最終区（第5中継所中学校前）において、男子の部の先頭から20分遅れのチームについては、繰り上げスタートを行う。

なお、他の中継所でも到着がはなはだしく遅れた場合や、特別な事由が発生した場合は、各部門にかかわらず中継所主任の判断で繰上げスタートを行うこともある。

繰り上げスタートのタスキは白を使用する。

14 競技者（選手）の送迎について ※発着時刻については添付資料を参照

- ① 競技者（選手）の送迎は各チームで行う。ただし、女子の部（全般）及び中学校男子の部の選手と付添（1名）は、各中継所まで専用バスで送迎を行うので必ず利用すること。なお、都合上利用しない時は、必ず事前に大会事務局へ届けること。
- ② バスの発着場所は競技場外トイレ横のミニ駐車場とする。帰りの乗車は各中継所とする。
 - ・乗車の時には点呼を行うので係員の指示に従うこと。
 - ・出発時刻には遅れないようにすること。
 - ・選手が揃い次第出発する。

※2区の選手は開会式には参加せず、出発時刻までにバスに乗車すること。

15 駐車場について

大会に関係する車は、主催者の指示する場所（競技場専用駐車場）に駐車すること。

なお、大会役員関係車両以外は 10時25分～競技終了までの間、競技場出入り口は、全面交通止めとする。

係員の指示に従うこと。

また、区間（コース）内においての駐車は禁止する。特に、民家及び企業等の出入り口には、絶対に無断駐車をしないこと。

- 16 表彰
- ① 各部門の優勝チームに賞状と優勝旗及びメダルを授与し、表彰する。準優勝及び第三位のチームに賞状と盾及びメダルを授与し、表彰する。